

《参考資料4》これまでの行財政改革の取組みの概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきました。

その結果、累計額(事業費ベース)で約6,481億円の歳出を削減、抑制するとともに、約5,643億円の歳入を確保し、総額約1兆2,124億円の効果をあげました。

これまでの行財政改革の主な取組実績

平成8年1月「大阪府行政改革大綱」策定	平成13年9月「大阪府行財政計画(案)」策定(平成16年11月改定)
平成9年3月「大阪府行政改革推進計画」策定(平成12年3月まで毎年策定)	平成18年11月「大阪府行財政改革プログラム(案)」策定
平成10年9月「財政再建プログラム(案)」策定	

(1) 歳出削減等の実績

区分	平成8～10年度	平成11～13年度	平成14～16年度	平成17～18年度	平成19年度(当初)
歳出削減、抑制 (*1)	・人員削減 2,926人 約292億円 ・管理職手当等のカット (9・10年度各3億円) 6億円 ・ベースアップ凍結 (9・10年度計) 150億円 ・特殊勤務手当見直し (平年度ベース) 7億円	・人員削減 3,799人 約380億円 (注)教職員定数改善計画に基づく増員は含まない ・管理職手当等のカット (11～13年度各3億円) 9億円 (注)知事等給与とカットを含む ・昇給停止 (400億円) (11～13年度の効果累計額) ・期末手当引き下げ (11～13年度 0.55月) 245億円	・人員削減 1,542人 約154億円 (注)同左 ・管理職手当等のカット (14～16年度各3億円) 9億円 (注)同左 ・昇給停止 (480億円) (11～14年度の効果累計額) ・期末手当引き下げ (14・15年度計 0.3月) 125億円 ・超過勤務手当の縮減、 通勤手当の支給方法の変更 ・退職手当の見直し (計画期間内の年平均効果額) 62億円 ・退職時特別昇給の廃止 (同上) 10億円	・人員削減3,936人 約63億円 (注)効果額は大学・病院独法化による減等を除いて算出 ・管理職手当等のカット、 特殊勤務手当等の見直し (注)同左及び支給割合の見直しを含む ・昇給停止 (480億円) (同左) ・期末手当カット (管理職 6%、その他 4%など) 162億円 ・超過勤務手当の縮減 5億円 ・教職員の新たな給与制度の構築 (定時制通信教育手当、給料の調整額 産業教育手当、部活動手当の改定) 12億円 ・互助会補助金等の縮減 36億円 ・非常勤特別嘱託員制度の見直し等 27億円	・人員削減 ・管理職手当等のカット 2億円 ・昇給停止 (480億円) (同左) ・期末手当カット (同左) 81億円 ・教職員の新たな給与制度の構築 (定時制通信教育手当、給料の調整額 産業教育手当、部活動手当の改定) 24億円 ・非常勤特別嘱託員制度の見直し等 36億円
			・給料表の改定 280億円 (プラス較差に対するマイナス改定) 14・15年度改定の効果計[通年分]	給与水準(現給保障)の引下げ 34億円 (17年度改定[通年分]と18年度改定[1～3月]の効果計)	給与水準(現給保障)の引下げ 88億円 (18年度改定の効果計[通年分])
事業の見直し (*2)	・事務事業見直し 171億円 ・シーリング 752億円 ・主要プロジェクト凍結	・事務事業見直し 592億円 ・シーリング 638億円 ・公の施設改革 2億円 ・主要プロジェクト凍結	・施策評価 417億円 (出資法人の改革9億円を含む) ・建設事業の重点化 240億円 ・出資法人の改革 23億円 (一部再掲) ・公の施設改革 8億円 ・経費節減 20億円 ・主要プロジェクト見直し	・施策評価等 164億円 ・建設事業の重点化 213億円 ・出資法人の改革 16億円 ・公の施設改革 4億円 ・経費節減 13億円	・施策評価等 117億円 ・建設事業の重点化 157億円 ・出資法人の改革 8億円 ・公の施設改革 1億円
	計	(a) 約1,378億円	(b) 約2,266億円	(c) 約1,839億円	(d) 約1,284億円

(2) 歳入確保の実績

区分	平成8～10年度	平成11～13年度	平成14～16年度	平成17～18年度	平成19年度(当初)
歳入確保	<b>税収確保</b> ・課税、納税の取組 165億円 (9・10年度) ・法人二税に係る超過課税 3年間で 886億円	<b>課税、納税の取組</b> 325億円 (注)財政再建プログラム案に基づく取組分 ・法人二税に係る超過課税 3年間で 723億円	<b>課税、納税の取組</b> 124億円 (注)行財政計画案に基づく取組分 ・法人二税に係る超過課税 3年間で 825億円	<b>課税、納税の取組</b> 65億円 (注)同左 ・法人二税に係る超過課税 2年間で 725億円	<b>課税、納税の取組</b> 40億円 (注)同左 ・法人二税に係る超過課税 416億円
	<b>財産処分等</b> ・府有財産売払い促進 159億円	・府有財産売払い促進 277億円	・府有財産売払い促進 340億円 ・長期貸付金の 前倒し償還 9億円	・府有財産売払い促進 358億円 ・広告事業収入の確保 1.3億円	・府有財産売払い促進 160億円 ・広告事業収入の確保 0.8億円
	<b>受益者負担</b> ・使用料・手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	・使用料・手数料見直し 23億円 (平年度ベース 50億円)	・使用料・手数料見直し 7億円 (平年度ベース 27億円)	・使用料・手数料見直し 1億円 (平年度ベース 1億円)	・使用料・手数料見直し
	<b>計</b>	(f) 約1,223億円	(g) 約1,348億円	(h) 約1,305億円	(i) 約1,150億円

平成8年度～平成19年度合計

・歳出削減、抑制

(a)～(e)計 = 約6,481億円

( \*1)人件費の抑制・・・2,934億円  
 ( \*2)事業の見直し・・・3,547億円

(注1)昇給停止の効果額は平成14年度分(累計額)のみ算入。

(注2)人員削減の効果額は、1人あたり1,000万円とみなす。

・歳入確保

(f)～(j)計 = 約5,643億円

なお、平成18年度及び平成19年度の数値は一部予算上(最終、当初)での取組を見込んでおり、今後、決算において変動することがある。